

09春闘

8月27日

8要求の進捗を確認

労使事務局レベルで

生コン産業政策協議会(生コン産労・全港湾大阪支部・連帯労組関生支部)は8月27日、大阪兵庫生コン経営者

会と事務局レベルでの話し合いを行い、09春闘での合意内容の履行状況を下記の通り確認した。

1 定年・退職金制度の確立

経営者会回答: 各種委員会メンバーを選出(※)して制度確立に向けて実施する。

※7月1日経営者会メンバー選出

2 産業年金制度の確立

経営者会回答: 各種委員会メンバーを選出(※)して、先に経営者側プランを作成し、労働側と具体的な協議に入る。

※7月1日経営者会メンバー選出

3 適正生産基準の確立と人員補充基準の確立

※7月1日経営者会メンバー選出

経営者会回答: 第四次構造改革事業を推進する上において必要な各種委員会メンバーを選出(※)して、先に経営者側プランを作成し、労働側と具体的な協議に入る。

4 女性労働者の条件整備

経営者会回答: 春闘妥結以降、都度、労組からの要請・問題提起を受け付けている。専門部署の開設については必要になったら検討して実施する。

5 過剰サービス廃止の徹底

経営者会回答: 現在、検証委員会が機能(※)し、徹底を進めている。

※土曜稼働と袋洗いは廃止しています。しかし、ブロック対応金・限定販売方式は一部ブロックで廃止されていないので、この廃止を目指して努力しています。

6 輸送運賃引き上げ実態調査及び報告

経営者会回答: 対象社に8月末日を期限としている。9月9日広域協で議論し、その後提出する。

7 日々雇用労働者の処遇改善

経営者会回答: 今期、春闘で日額1,000円アップをしたが、他の要求について現段階ではそれ以上の回答が出来ないので持ち帰りの宿題とさせてほしい。

8 更年期診断の有給休暇

経営者会回答: 今期、裁判員制度を認めたので、更年期診断の有給保障は考えていなかった。それ以上の回答が出来ないので持ち帰りの宿題とさせてほしい。

生コン産業政策協議会 (生コン産労・全港湾大阪支部・連帯労組関生支部) 大阪市西区川口2-4-28 Tel.06(6583)5546

09春闘共同ニュース

2009年
9月1日号